

令和3年5月7日

学生・教職員各位

危機管理室長

新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」発出にともなう本学の対応について

このたび、国から北海道に対して「まん延防止等重点措置」が発出され、札幌市が対象地域となりました。

札幌市への不要不急の移動は厳に控えるようにしてください。

(※就職活動等でやむを得ず移動した場合は、戻られてから2週間健康管理に留意し、できる限り人との接触を控えるようにしてください。)

また、当然のこととして「緊急事態宣言」(※1)及び「まん延防止等重点措置」(※2)の対象都府県との不要不急の往来についても厳に控えてください。(適用地域に変更があった場合は、その変更に従う)

※1 東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県

※2 宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県、岐阜県、三重県、北海道

なお、発熱や咳などの体調の不良を感じた場合は、医療機関での診察を受けるとともに、本学保健管理センター(TEL:0155-49-5315(または5793))に連絡してください。

北海道が示すコロナ最新情報や本学の感染発生時対応マニュアル等については以下よりご確認ください。

○ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報(道庁のホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

○ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル(本学のホームページ)

https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/corona_manual201211.pdf

○ 新型コロナウイルス感染症対応活動基準(本学のホームページ)

<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/katsudokijun.pdf>